

マンション居住者の 情報交換会（申込書）

● 4月19日（土） 18時～20時（受付17時45分～）

話材『マンションの漏水事故への対応』

マンションの漏水事故はその原因箇所が「専有部分」「共用部分」「不明」なのかによってその責任や保険適用も異なってきます。特に高経年マンションの方にとっては必須の情報です。

（座長：塩津 富久郎、協議会役員）

今後の皆様への情報交換会の話材として、下記のような話題を取り上げようと考えています。

- ・居住者間トラブル（騒音・ペット・ゴミ屋敷）への対応
- ・管理費等の滞納者への対応方法
- ・マンション保険について
- ・外国人居住者問題への対応
- ・大規模修繕取り組み手法等
- ・放置自転車への対応
- ・理事等の役員がいない第三者管理方式とは
- ・避けて通れない管理会社からの値上げ要請への対応
- ・マンションの名前は変えられるのか
- ・修繕積立金の国交省標準金額（㎡単価）の紹介

令和7年度の情報交換会の日程は 6/21・8/16・10/18・12/20・2/28 を予定しています。

※情報交換会は、皆様に聞いて欲しい話題を提供及び各自意見（話題）を持ち合い、他の情報を聞き、自身のマンションで使える様な題材を手に入れましょう。マンションの話題なら構いませんので、「聞きたい・話したい」を持って参加してみてください。

・定員：各回20名。先着順につき定員なり次第終了となります。

・参加希望：下記の何れかの方法にてお申し込み下さい。

・受付：かわぐち市民パートナーステーション

・E-mail volun@city.kawaguchi.saitama.jp TEL ☎ 048-227-7633

※申込：メール（E-mail）・FAX・電話でお申し込み下さい。（E-mailが一番嬉しいです！）

当協議会は川口市協働推進課との協働事業です。

※会員の方は、氏名・マンション名・連絡先で結構です。なお、参加当日にはこの用紙をご持参下さい。

氏 名	
マンション名	
ご住所	
E-mail	
連絡先	

<http://kmc-rk.org>

詳しくは上記のホームページへ
アクセス又は右QRコードへ



FAX. 048-226-7718

FAXの場合は返信番号を記入願います。

何れかの方法でお申し込み下さい。確認の返信は致して居りません。但し、満席の場合は当方から連絡いたします。